

回 覧

高建第 143 号
令和 6 年 6 月 6 日

町民の皆様へ

高森町長 草村 大成
(公印省略)

令和 6 年度住宅等に係る補助事業の実施について (お知らせ)

このことについて、耐震化改修等の住宅に係る下記補助事業を実施致しますのでお知らせします。

つきましては、対象となる事案等がありましたら、事前に担当者までご相談下さい。

記

1 実施する補助事業

① 戸建て木造住宅耐震改修等事業

昭和 56 年以前に建てられ、又は耐震診断で「倒壊の危険性がある」と判定された住宅について、耐震改修等に係る費用の補助を行います。

※ 耐震診断費用についても、一部補助があります。

② 危険ブロック塀等安全確保支援事業

地震発生時における人身事故の防止、通学路又は避難路の安全確保を目的として、倒壊の危険性があると判断されたブロック塀等の撤去及び改修を実施する方に対して、予算の範囲内で費用の一部を補助します。

③ 土砂災害危険住宅移転促進事業

県が指定する土砂災害特別警戒区域内において、土砂災害の危険性がある住宅の移転を目的に、移転に係る費用の一部を補助します。

当該地が土砂災害特別警戒区域内かどうかは、高森町総合防災マップで確認することができます。(総合防災マップをお持ちでない場合は役場建設課で確認いただくか、熊本県ホームページの土砂災害情報マップでご確認ください。)

2 申し込み期限 令和 6 年 10 月 31 日 (木) まで

3 担 当 者 高森町役場建設課住宅係

TEL : 0967-62-2912 (直通) FAX : 0967-62-1174